

「中小企業向け賃金制度作成実務講座」開催のご案内

一 働き方改革の同一労働同一賃金をふまえた賃金制度の作成 一

平成3年4月1日より、中小企業についても「同一労働同一賃金」が実施されます。いよいよ働き方改革の本丸がやって参ります。

現在、各企業様におかれては、新型コロナウイルスの問題で、売上減少などで、休業や人員削減などに迫られ、雇調金などの手続きに苦労されていることと思われます。今しばらくは、この問題に悩まされることと思いますが、一日でも早く、克服してゆかねばなりません。

一方、働き方改革は、今までの日本の働き方を大きく変えてゆく根本改革です。コロナ問題で少し取り組みがずれるかもしれませんが、今までの長く長く続いてきた雇用形態、仕組み、賃金制度等を変えてゆくこととなります。中小企業では、正規社員の賃金制度も必ずしも整っていないところも多く、非正規との不合理な待遇を禁止するといっても、どこから何を手をつけたらいいのか分からない企業様が多いのではないのでしょうか？ そこに、社労士の出番があります。しかしながら、社労士さんも賃金関係にはあまり携わったことない方も多いようです。

そこで今回、社労士向けの、「中小企業の賃金制度作成講座」を開催します。来るべき同一労働同一賃金について、事業主様をサポートできるスキルを社労士にぜひとも身に付けていただきたいです

記

1. 実施日時 令和2年7月26日（日）、8月2日（日）の2日間
10時～16時（休憩1時間）
2. 会場 さいたま共済会館 504会議室（7月26日）
502会議室（8月2日）
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-14
TEL048-822-3330
（浦和駅西口より徒歩約10分）

3. 受講料 [組合員・賛助会員] 20,000 円 (消費税込み)
[非組合員] 28,000 円 (消費税込み)
(注) お申し込みと同時に協同組合に入会される場合は、組合員・
賛助会員価格となります
4. 募集定員 30 名 定員になり次第で締め切らせていただきます
5. 申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合
Tel 048-824-0808
平日 9:00~12:00 まで
6. 申込期限 令和 2 年 7 月 20 日 (月)
7. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項を記入の上、FAX、郵便、メールで
お申し込みください。申し込みと同時に、受講料を次の指定
口座へご入金ください。
振込料は受講者様負担でお願いします

埼玉りそな銀行浦和中央支店 普通 300916 埼玉県社会保険労務士協同組合

8. 携行品 ・電卓
・筆記具

9. 講師 鈴木龍彦 先生

「略歴」

信用金庫勤務後、1500 人規模の事業所の人事管理職を経験
昭和 63 年社会保険労務士試験合格 同年行政書士試験合格
平成 15 年 9 月戸田市にて開業
社団法人全国労働基準関係団体連合会 賃金指導員
埼玉労働局 賃金相談員・家内労働指導員を歴任
公益財団法人日本生産性本部認定賃金管理士

- (注) 1. 原則として受講料は返金いたしません。やむを得ず欠席の場合は、
代理の方の出席をお受けいたします。
2. 申込人数が予定数に満たない場合は、開催中止することがあります。

講座内容 (2日間コース)

令和2年7月26日(日) 10:00~16:00 (休憩1時間)

- (1) 現在の労働環境
- (2) 同一労働同一賃金の概説
法令や判例から、社労士として事業主へのサポートの仕方
- (3) 賃金制度の種類と特徴
賃金表と昇給の仕組み (定昇とベア)
- (4) 実務ワーク、定昇型賃金表の作成
- (5) 質疑

令和2年8月2日(日) 10:00~16:00 (休憩1時間)

- (1) 同一労働同一賃金に必要な職務調査
 - ・職務調査は賃金の区別の絶対条件 その手順、実例
 - ・責任の範囲、業務内容 (量、質)、人事 (配置、異動、条件)
- (2) 既存賃金表の同一労働同一賃金対応
月給のうち基本給を時給化、手当の時給化、賞与の比例付与
- (3) 制度変更の留意点
- (4) 質疑

[さいたま共済会館への道順]



中小企業向け貸金制度作成実務講座申込書

埼玉県社会保険労務士協同組合 御中

令和 年 月 日

申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合に FAX、郵便またはメールでお申し込みください。
メールでお申込みの場合は、申込書の項目を漏れなくご記入ください。

事務所名			組合加入
			有・無
フリガナ		所属支部	支部
お名前			(開業・勤務等)
連絡先住所	〒 ー		
電話	()	FAX	()
e-mail (ブロック体でご記入ください)			
受講者名簿(配布用)記載について {いずれかに☑をいれてください}	<input type="checkbox"/> 記載してもよい <input type="checkbox"/> 記載しない		

注) 受講に関するご連絡は記載の電話番号、FAX番号、電子メールのいずれかで行います
記入していただいた個人情報を受講以外の目的では使用いたしません。

(1) 申込方法 (該当する数字を○で囲んでください。)

1. 私は、組合員(開業)または賛助会員(勤務等)です。

受講料 **20,000円** を指定口座に振り込みます。

2. 私は、受講申し込みと同時に協同組合への加入を申し込みます。

出資金(開業) 10,000円 ・ 賛助会費(勤務等) 10,000円 と
(いずれかに☑をいれてください。)

受講料 **20,000円** 計 **30,000円** を指定口座に振り込みます。

3. 私は、組合員・賛助会員ではなく、今回、協同組合への加入は見合わせます。

受講料 **28,000円** を指定口座に振り込みます。

(2) 支払方法 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金ください。

振込先 埼玉りそな銀行浦和中央支店

口座 普通預金 5300916

名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

〈申込先〉埼玉県社会保険労務士協同組合

FAX : 048-816-6348

TEL : 048-824-0808

E-mail:gyoumu@srk-saitama.jp